

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 0 年 3 月 2 1 日（金）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成２０年３月２１日		開 会	午後１時００分
		閉 会	午後１時３０分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	副議長 大 上 和 夫 議員 渡 辺 良 一	
欠席者		小 池 義 和	
説明のため出席者		な し	
事務局職員		佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班副主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協 議 事 項	平成 2 0 年相模原市議会 3 月定例会の運営について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 岸 浪 孝 志

午後１時００分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は１０名で定足数に達している。

本日、小池義和委員より欠席の旨通告があるので報告する。

なお、会議規則第１０４条第１項の規定により、委員外議員として渡辺良一議員の出席を求めていることを申し添える。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

—————◇○○◇—————

平成２０年相模原市議会３月定例会の運営について

○岸浪委員長 ３月定例会の運営についてを議題とする。

前回の議運で、後期高齢者医療制度の中止を求める意見書について、各会派持ち帰りとなっているが、このことについて協議をお願いしたい。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、今回の議案第１８号、第１９号に対する審議の中で、民生委員会でも議論して、その報告も受けている。その中でも、統一した見解が出ているわけでもなく、議案第１８号は賛成者多数により可決されているという結果と、もち帰った意見書も４月からの実施を中止し、制度を廃止するという強い内容で、民生委員会での議論も踏まえると、意識、意見の違いが見受けられるので、内容的に理解できる部分も多々あるが、今回のこの意見書には賛同できない。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 委員会でそれぞれ賛否も大きく分かれたということで、それを踏まえても、意見書を統一してまとめるのは困難ではないか。私どもとしても、賛成という立場で結論を出しているので、残念ながら、中止を求める意見書に賛同する立場をとることはできない。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもは、委員会でも議案に対して反対という方向を示しているし、共産党の出したものと共通のところもあるが、考え方がちょ

っと違う部分もあるので、我が会派で独自に中止を求める意見を出させてもらいたい。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 中止ということで乗らせてもらう。内容については別段こだわっていないので、中止ということでの調整は応じたい。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 共産党の案文を読ませてもらって、若干、事実関係の確認ということでどうなのかということと、表現上で、中止という方向性は妥当としても、4月からの実施という表現がどうなのかということを含めると、まだ少し検討したい。ただ、今、民主クラブから独自のものを出したというので、つけ合わせて、賛同できるものなら賛同したい。

○岸浪委員長 前回の議運で共産党から出された中止を求める意見書については、新政クラブ、公明党が賛同できない、民主クラブは独自に意見書を出す、無所属クラブ、市民連合はそれぞれの意見を持っていて、これから2会派の意見書についてどうするかということになった。今の段階では、議運としてまとまって意見書を出すことは困難と判断せざるを得ないが、そのような取り扱いでいいか。

共産党。

○藤井委員 議運で全会派が一致した提案は難しい状況なので、そのことは理解したが、今話を伺って、中止を求める趣旨について、大きな意味で賛同する会派が幾つかあるという点では、言い出した私としては、改めてそういうところで協議をして、できれば一致するところで意見書の案文をつくって、本会議に上程したい。もし、そういうことで協議がまとまれば、議題として追加して、きょう、この場になるのかわからないが、本会議でそういう提案がされることを議運として何らかの形で確認してもらえそうな方向で考えてほしい。

○岸浪委員長 そのことについては、皆さんの判断になるが、3月定例会最終日に、中止を求める意見書について、共産党を中心に出してもらおうという話がまとまれば、そういう形となるが、日程的に、事務局の方で何かあるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 議案については、当該日から3日前ということで運用しているので、本日5時までに提出してもらいたいと考えている。

○岸浪委員長 厳しいスケジュールになるが、よろしく願いしたい。
では、この件についてはいいか。

共産党。

○藤井委員 確認だが、もし、協議が調った場合には案文を提出するわけだが、その場合は、改めて議運を開いて議案書を確認するのか、それとも、それはここで確認されたことにして、26日の本会議ということになるのか。

○岸浪委員長 きょう5時までに議長に出してもらおうということで、議運の手を離れた形になるから、その手続でいいと思うが、いかがか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 全会一致でないので、議運の手から離れたので、複数会派の賛同があれば、意見書として提出できる。それが本日5時までとなる。その後の流れについて説明すると、本日、議長に5時までに提出してもらった意見書は、議案の形として皆様に配りたいと考えている。きょうは金曜日なので、日程的には早くても月曜日の朝になってしまうが、いずれにしても、26日より前に配りたいと考えている。

○岸浪委員長 議案の体裁を整えて、月曜日の朝配するという手続になる。いいか。

○藤井委員 あえて、もう議運は開かなくていいということですね。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 議運で日程の追加の確認とかは必要ないのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 意見書が出されると、26日の日程が若干変わって、意見書なので、報告案件がすべて終わった後に、事前に出ていれば、追加ではなくて日程事項とする。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 まだ中身は確定していないが、ニュースの状況によると、きのう、横須賀でタクシー運転者が殺害された事件だが、仮にこれが米兵と確定すれば、前回、沖縄の事件で抗議決議を採択しているが、同じ県内

で起きたこととして放置できないのではないかという意見がさっき会派で出て、議運に諮ってほしいということだが、3日前ということになると、きょうの5時でないとはだめなのか。

○岸浪委員長 まず、そのことについてどうしたいのか。

○江成委員 もし、それがはっきりすれば、同じ県内で起きた米兵絡みの事件ということで、当然、抗議決議なり意見書なりを上げるように思う。

○岸浪委員長 その前の段階として、事実関係もあるが、議運として取り上げるか否かの話があるが、きょうのニュースでそういう話があった。共産党。

○藤井委員 議案提出、本会議の3日前ということについてだが、もし仮に全会派一致で提案できる意見書ということであれば、その協議は既に議運で行っていることになるので、そこは柔軟な運用が可能ではないかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 原則的に3日ということで運用しているので、議運の皆様の協議で、それでいいということであれば、そのような運営は可能である。

○岸浪委員長 この件については、まだ、一部新聞報道なので、事実関係がどうなのかだが、多分、ここ2、3日の間にはっきりするのだろうと思う。横須賀の出来事だから、近いといえば近いが、どう取り扱うか、意見があったらお願いします。

共産党。

○藤井委員 改めて事実の解明のぐあいによって、やはり、それぞれが判断をして、これはこういうことだという判断がとれると考えれば、委員長に相談して議運を開いてもらって、それが共通認識になるかどうかということで、議運で協議することではないか。

○岸浪委員長 他に何か。

新政クラブ。

○中村委員 現段階で事実が確認されていない部分があるので、もし確認された場合には、正副の協議によって、必要があれば議運を開催して

もらえば、私どもも柔軟に対応したい。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私も一連のテレビを見ていて、そういう可能性が高いということで、この審議が終わって、ほかの案件のときに、その件を伺おうかと思っていた。逃亡しているということなので、仮にこの案件が26日までに解決しなかった場合、その後に、報道で言われているような可能性が事実として発覚した場合であっても、何らかの対応は必要かと思ったが、そういう場合の対応も含めて、委員長、副委員長に検討してもらえればと思う。

○岸浪委員長 それでは、基本的には、3月26日本会議最終日まで、にその辺がはっきり把握できれば、皆さんの同意を得ながら、本会議で何らかのアクションを起こす形にして、本会議以降については、3月26日の段階で結論を出す形で考えていきたいと思うが、市議会としての意見を出すには、本会議以外にはどういう方法があるのか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 市議会の意思を外部に向かって表明するものについては、意見書あるいは決議文以外はない。意見書にしても、それを議決する場合は、本会議を開催して議決してもらう以外、今のところ、特にはない。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 前に、基地対策特別委員会で、本会議を開くいとまがない中で、全議員の署名で出したことがあったので、議会の意思をあらわすということで、そういう方法もあると思う。

○岸浪委員長 選択肢として幾つかの方策があるようなので、3月26日までに事実関係が把握できなければ、そのとき、また、意見をもらいたいと思う。いいか。――

では、確認させてもらう。

—————◇○◇—————

その他

○岸浪委員長 その他について、協議が数点あるのでお願いします。

最初に、資料１、議員派遣について、説明をお願いします。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 ３月１８日の議運の中で、議員派遣についてということで確認してもらった件である。厚木基地周辺五市議会議長会基地対策協議会は海老名市で行われる。派遣日は５月２７日、派遣議員は基地対策特別委員会委員長である。この件については、３月２６日本会議最終日に議決してもらいたい。

○岸浪委員長 議員派遣については以上だが、いいか。――
では、このように決めさせてもらう。

２つ目は、前回、臨時議会の取り扱いについて、新政クラブから提言があって、若干、意見交換をした中で、具体的にスケジュールはどうかという話があって、その関係について、今、手元に配付した。これは仮案で出されたものを記載しているが、共産党から、どこから全体的なスケジュールになるのかという確認の意見が出されたので、このことについて、新政クラブから補足説明があったらお願いします。

○中村委員 ５月２３日に議運を開催し、ここで議案等を配付して、５月３０日から本会議というのが通常の日程だが、先日提案したように、５月臨時会を開催しないということで、５月３０日に人事案件についても皆様から承認してもらうことになる、やはり、２３日からの１週間の議案に対していろいろ調査研究をする期間に人事の部分を組み込むのは非常に難しいという判断をした。ついては、今回は議長、副議長は人事案件がないので、１９日月曜日に議運を招集する形をとってもらって、それから３日間ないし３日半程度で人事を決めてもらって、２３日の議運で人事についてはある程度決定を諮り、それからは通常の議案の調査研究を皆さんにしてもらうような形で理解してもらえないか。１９日に最初の議運、２３日にもう一度、通常の議案配付の議運、３０日の本会議において、人事案件と上程の提案説明がある、こんな流れでいかがかということで提案したい。

○岸浪委員長 前回の補足説明だが、この件については、３月２６日本会議終了後ということもあったが、議案もたくさんあるので、きょうの段階で、もしこの話が前に進めていければと思っているが、その辺も含め

て、何か意見があったら願います。

公明党。

○加藤委員 23日の後、土日が入るので、そういう意味では、4日間前倒しになる。おおむねそういう形でいいと思うが、基本的に、これまでの例からいって、日程の確保はこのぐらいでとは思うが、実際問題として、23日は議案の関係があるので、ここは影響がない形にしなければならない。これは大前提なので、そうすると、19日にするか、余裕をもって16日にするか迷っていたが、その辺も含めて、全体でもし意見があったら、私どもとしても、そういう意見も聞いていきたいと思う。

理由は、基本的には議案の配付が1週間前ということで、ここに影響が出るようなら、提出される議案の内容によっては、議案の配付を前倒しという部分が可能なのか、絶対、影響しないようにしなくてはいけないと思ったので、事前の日程の確保は、ある程度きちっとしておかなければならないと思ったから、言わせてもらった。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 1つは、従来の形で、5月の臨時議会という場合には、およそ本会議がいつで、議運がいつなのかということが示せたら示してほしい。

あと、きょう、少しでも議論できたという委員長の話だったが、先ほどの意見書のこともあるので、できれば配慮してもらいたい。

○岸浪委員長 わかった。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 ことしの5月臨時会が開かれる予定としては、昨年の開催日からの応当ということで、5月19日を予定したいと考えている。それに伴う議運だが、人事に関する内容についての議運を開催している実績が過去にあるので、5月12日月曜日から、おおむね4日程度とらせてもらえればと考えている。

○岸浪委員長 従来の日程は、そのようなことである。

新政クラブ。

○中村委員 事務局に質問する。この日程表に示されている22日の監査、26日、27日の東・西農業委員会は、19日に臨時議会があるこ

とを想定して、最初の監査と農業委員会を入れ込んでいるという理解でいいのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 監査と農業委員会は、基本的には、年度当初と
いうか、2月か3月ごろに1年間のスケジュールを組んでいるようである。
確定な話ではないが、例えば5月19日前に臨時会が行われるという、例
年どおりの内容の中での想定でスケジュールを構成しているのではないかと
考えている。

○岸浪委員長 では、この件については、26日に最終的な結論を得
ていきたいと思う。

そのほか、何か。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 26日の日程の関係だが、1つ漏れがあったの
でお知らせしたい。横浜地方裁判所の関係の請願が本会議で議決されると、
意見書の提出という状況になると思う。その場合、起草委員会といって、
総務部会を当日開いてもらいたいと考えている。追加議案のための総務委
員会が開かれるので、その後に部会ということでお願いできればというこ
とと、意見書案ができると、本会議に上程して、議決してもらう流れにな
るので、御承知おきいただきたい。

○岸浪委員長 この件についていいか。――

ほかに。――

ないようなので、次回の議会運営委員会は、3月26日本会議終了後に
開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後1時30分 閉会